

平成30年度 浜竹保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 大田区は待機児童対策に向け保育施設が急増し保育の質が大きな課題となっています。保育の専門家として個々の職員のキャリアアップを図る必要があります。職員が研修に参加しやすい体制づくりを整備していきます。
- 30年度は育児休業復帰保育士が4人となるため、子育てをしながら働き続ける環境について全職員連携や業務改善に取り組めます。
- 子ども達の日々の安全確保や育ち、また災害時対策において地域との連携や関係を広げていくことが必要です。今まで以上の町内会や近隣学校との関わりや連携を積極的に行い、地域の情報を収集と共に、支援ニーズの把握をし、子育て支援、家庭支援に繋げていきます。
- 「保育所保育指針」改定について引き続き全職員で改定の背景と改定内容を知り、保育の全体的な計画について修正しながら共通理解をすすめます。

②定員 140名（大田区との協定によります。）
（30年度より前期・後期に分け各1名予約制導入）

③事業日数 309日（12月29日～1月3日までは大田区の規定により休園します。）

④開園時間 月曜日～土曜日 7時15分から20時15分
休日 （30年度は、4月・5月・6月のみ実施予定）
8時30分から17時30分

⑤保育時間（月曜日～土曜日）
早朝保育 7時15分から 8時45分
通常保育 8時45分から18時15分
延長保育 18時15分から20時15分

⑥職員数 園長1名、主任1名、保育士名23名（4月中旬育児休業復帰者1名含）
看護師1名、栄養士1名、調理員4名、保育補助員1名（朝夕専任）
非常勤保育士4名（うち1名延長保育専任 週15時間）、
パート（早朝保育補助員）2名、
嘱託医（大田区の指定による）内科医1名、歯科医1名

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましい

と考えます。

- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 十分に養護の行き届いた環境の下、子ども達が主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え自己を十分発揮し人として『生きる力』をはぐくむ。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。
- 保育所職員の専門性を活用し、在園児及び地域の子育て支援を行う。

③保育目標

「共に遊び 共に育ち合い 学びに向かう子」

1. 友達と一緒に遊び、楽しみながら様々な体験を重ねる中で、考えたり工夫したり、協力したりしながら主体的に行動する力を身につける子ども
2. 互いの思いや考えを共有したり、自分と異なる考えに気付いたりしながら学びに向き合い、互いに育ち合える子

④クラス編成及び職員配置

0歳児	かめ組	17名	保育士7名（産休明け要員1名・要支援児担当1名）
1歳児	かに組	21名	保育士4名（要支援児要員1名）
2歳児	ペンギん組	24名	保育士4名
3歳児	いるか組	26名	保育士2名
4歳児	とびうお組	26名	保育士2名
5歳児	くじら組	26名	保育士2名
	・乳児フリー		保育士1名
	（園児定員	140名）	（保育士 22名）
	主任保育士		1名
	副主任保育士		1名
	短時間保育補助		4名（非常勤保育士 有資格）
	早朝保育補助		2名（パートタイマー）
	延長保育補助		2名（パートタイマー）

⑤保育内容

- 新たな体制の基、乳児クラスは担当制・少人数保育の充実をはかり、一人ひとりが満足して遊べる、玩具整備と環境作りを継続的にを行います。幼児各クラスに気持ちの不安定な児が落ち着く居場所づくりの工夫をします。
- 乳児クラスに要支援対象児が複数名いるため、個々の特性や病気について全職員で勉強し、適切な支援に努めます。また「子どもの人権尊重と最善の利益」を目指し、虐待児対策・要支援児対応など、ケース検討を丁寧に行いより良い子ども対応を実践します。

- 今年度より、外部講師による幼児クラスの運動遊びの時は、気持ちの切り替えや、やる気を引き出すため体操着になって行います。
- 運動への生活リズムや生活習慣（顔洗いや歯磨きなど）について意識がなかなか高まらない現状があります。看護師・栄養士・保育士などが具体的に計画を立て子ども達への健康教育に力を入れていきます。
- 年長児は自分の持ち物は自分で持つことを習慣づけるため、今年度より登降園時リュックサックを背負うこととします。

⑥家庭との連携

- 保育所保育指針改定についての背景や現在の子どもの育ちと課題について、保護者会やお便りを通して情報提供し子育てについて考える機会を作ります。
- これまでの保育参観や保育参加に「保育士体験」を新たに加えより保育をご理解いただく機会とし、保護者に提案します。
- 引き続き保護者や職員から子育てや遊び場所また食育など身近な情報を寄せて頂き、園だよりで紹介しお便りへの興味関心を広げ、園と保護者のより良い関係構築を図ります。

⑦人材育成

- 園内勉強会のテーマとして「幼児期の終わりまでに育てて欲しい姿」10項目と3つの柱について0歳児から5歳児クラスまでの保育現状を振りかえりながらグループ討議し、保育実践に繋がります。
- 愛着関係の構築の基本的な行為として、クラス担任は笑顔で全員の名前や声かけを意識し、実践します。
- 保護者支援及び要支援児対応など難しいケース対応について、継続的に外部講師による研修を実施、基本的な知識・技術の習得と事例検討を行い実践に繋がります。
- 大田区主催の研修（保育内容・子育て支援・要支援児対応など）・東京都及び社会福祉協議会などの研修にも積極的に参加します。
- 職員一人ひとり自分の目標をより具体化しやすいよう育成面談シート項目やチェックシートの改善を図り専門職としての意識化を図ります。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援事業

- 地域の子育て中の親子を対象に月1回の子育て支援活動「はまっこクラブ」を開催します。
- 昨年度悪天候のため実施できなかった夏の水遊びが来るよう計画に柔軟性を持たせます。
- 年末お楽しみ会“や“ひな祭り”等の行事へのお誘いも積極的に行います。
- 看護師によるベビーマッサージや栄養士・調理師による「離乳食作り」などの子育て支援活動も回数や内容を見直し引き続き実施します。
- 大田区の取組みとしての育児応援システム「育児応援券」利用者を積極的に受け入れます。
- 子育て支援連絡会（年2回）や地域関係者会議（年2回）、区立保育園が支援している保健所での乳児健診事業に参加し、地域理解を深め地域の保育園としての役割が果たせるようにします。

幼保小中との連携事業

- 東糀谷保育園・近隣学校（萩中小学校・糀谷中学・出雲中学）との交流について年長担任が主体性と積極性をもって事前打ち合わせを行い活動内容の充実を図ります。
- 地域の中学校 3 校（糀谷中学校・いずも中学校・羽田中学校）の体験学習やボランティアを引き続き受け入れます。また、糀谷中学校には、新たに避難場所として訓練に取り入れ、中学生からの支援を頂けるよう要請していきます。

⑨苦情処理

- 第三者委員の設置や苦情解決の仕組みについて、ホームページや園内掲示または、クラス懇談会などを通じて保護者に知らせます。
- 「苦情申し出窓口」として主任保育士が受付担当者、園長が責任者として、「意見箱」「アンケート」などから寄せられた保護者からの意見や要望に対しては 24 時間以内に対応します。また、対応途中のものに関しては途中経過を随時伝えます。
- 保護者様から頂いた意見や要望は、職員に周知すると共に解決に向けリーダー会または、全職員で速やかに検討・改善し、個別対応についても園長・主任が速やかに対応します。

⑩リスクマネジメント

- 年度初めに全職員でサービス規定や危機管理マニュアル（安全保育含む）について確認、周知徹底を図ります。
- 蒲田消防署での救急救命資格取得の他、園に来て頂き全員が A E D 講習を受け緊急時対応に備えます。看護師による応急処置法及び救急救命を計画的継続的に実施します。
- 東京都においては誤食や窒息事故も増え対応策も厳しくなっています。当園においても嚥下・窒息に十分配慮の必要な乳児が在籍しています。また、除去食対応児も増えています。
- 「食育ガイドライン」に基づいて保育士・栄養士・調理員・看護師の全職種で共通理解と安全な業務遂行に努めます。
- 災害（火災・地震・水害）訓練について、新たに交流している近隣中学校への避難訓練を実施します。（地域に浜竹保育園の存在を知って頂き、園児避難の支援に繋がっていきたいと考えます）併せて、災害訓練として職員の役割と判断力を高めるため、職員だけの訓練を引き続き取り入れます。

⑫その他

- お昼寝コットが摩耗してきたため、幼児 3 クラスについて 1 クラスずつ順次マットに切替えます。
- 保育園改築（平成 17 年）から 13 年が経過し、室内壁面や床・ドアなどの剥がれや歪みなどが目立つため、必要箇所の改修をしてもらうよう、大田区に要望します。
- 保護者向け災害情報などのメール配信についてはメール情報配信サービス「メルポコ」の導入を検討します。